

お知らせ

紀の川橋本 SUMMER BALL 2020の開催中止について 【シティセールス推進課】

「紀の川橋本 SUMMER BALL (サマーボール) 2020」は、9月5日(土)に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。楽しみにしていた皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。



●**問い合わせ**
紀の川橋本SUMMER BALL実行委員会事務局 (シティセールス推進課内) ☎33-6106

空き地などの適切な管理について 【生活環境課、農林振興課】

例年、空き地の不適切な管理による雑草の繁茂など多くの相談が市へ寄せられています。

空き地の雑草などを放置していると、周辺的美観を損ねるだけでなく、害虫の発生源にもなります。

市では、平成24年度から「橋本市空き地の適切な管理に関する条例」に基づき、土地所有者に対し適切な管理を促しています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地や遊休農地が増えています。農地についても空き地と同じように、近隣の皆さんに迷惑をかけないよう、適切な管理をお願いします。

●**問い合わせ**
●生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100
●農林振興課 農業委員会係 ☎33-6113

橋本市運動公園プールの名称が変わりました 【生涯学習課】

市出身の金メダリストで橋本市名誉市民の前畑秀子さんと古川勝さんをより一層顕彰していくために、4月から橋本市運動公園のプールの名称を「前畑・古川記念プール」に変更しました。

●**問い合わせ** 生涯学習課 スポーツ係

土地区画整理事業地区内の市有地を売却します 【総務課】

●**土地<一般競争入札>**

所在地*	地目	面積	最低価格
3街区符号10	宅地	167.96㎡	9,490,000円
3街区符号11	宅地	176.52㎡	9,510,000円
5街区符号8	宅地	353.19㎡	21,900,000円
8街区符号5、6	宅地	123.89㎡	9,230,000円
10街区符号8 (倉庫あり)	宅地	242.82㎡	16,400,000円
19街区符号6	宅地	154.00㎡	8,980,000円

※土地区画整理事業中のため、所在地は仮換地表記です。いずれも橋本駅から南西付近の橋本・古佐田区内の土地です。詳しい位置については売却要項もしくは市ホームページでご確認ください。

●**入札参加方法** (詳細は売却要項をご覧ください)
入札参加申込書を提出してください。申込書と売却要項は6月5日(金)から総務課で配布します。
※申込書と売却要項は市ホームページからも入手可。

●**申込期間**
6月5日(金)~24日(水)
(土・日曜日を除く)

●**入札日** 7月7日(火)

●**問い合わせ**
●申し込み・入札に関すること
総務課 契約検査係 ☎33-1218
●物件に関すること
まちづくり課 市街地整備係 ☎34-1235



「年金振込通知書」の介護保険料額について 【介護保険課】

日本年金機構などが毎年6月に通知する「年金振込通知書」は、6月から翌年4月までの年金支払予定額などが記載されていますが、これに記載されている介護保険料額は、通知日時点の予定額です。

決定した介護保険料額は、7月中旬に市が通知する「介護保険料額決定通知書」をご確認ください。

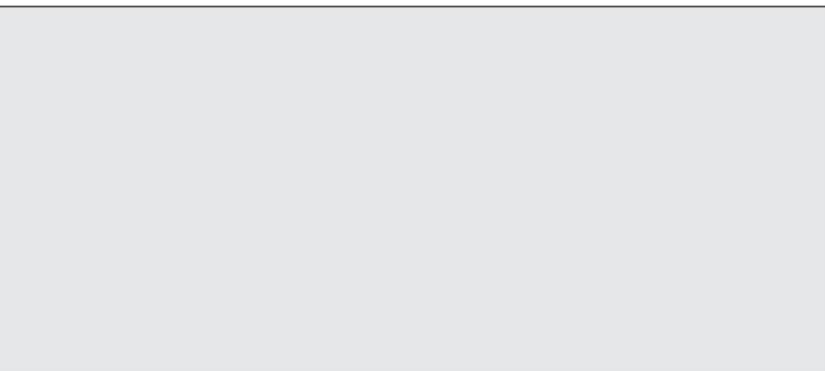
●**問い合わせ** 介護保険課 ☎33-1633

介護者交流会

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

●**日時** 6月10日(水)
午後1時30分~
●**場所** 保健福祉センター
●**問い合わせ**
地域包括支援センター
☎32-1957

広告



国民健康保険税の見直し

国民健康保険の財政運営は平成30年度から県が主体となり、国民健康保険税の算定税率は、毎年、県が示す標準保険料率をもとに市が決定します。税率変更による被保険者の皆さんの急激な負担増を回避するため、橋本市国民健康保険事業基金の繰入れを計画的に行い、税率の激変緩和を図っています。



国民健康保険税の算定内訳の変更

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分について、それぞれ、所得割、均等割、平等割の3つの項目を算出し、年税額を決定しています。

本年度は下記のように算定内訳を変更しました。



税内訳 (前年度比)	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割の率	6.5% (+0.4%)	1.9% (+0.2%)	1.9% (+0.1%)
均等割の額	23,700円 (+900円)	9,400円 (-200円)	9,300円 (+300円)
平等割の額	21,300円 (-300円)	8,000円 (-400円)	5,400円 (増減なし)

※資産割は、本年度から廃止されました。

軽減制度の拡充

均等割と平等割が軽減される世帯の前年分総所得金額などの基準が引き上げられました。詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

1世帯当たりの最高限度額の改正

- 医療分
63万円 (前年度比+2万円)
- 後期高齢者支援金分
19万円 (前年度と同様)
- 介護分
17万円 (前年度比+1万円)

問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

市税はまちづくりの貴重な財源です

市民の皆さんに納めていただいた市税は、教育や福祉、医療など社会での助け合いや、道路、上下水道、公園などの整備、防災に関わる公的サービスなど、生活をするための快適な社会空間を維持、発展させるために使われる大変貴重な財源です。



市税の納期限内納付にご協力ください

市税は、納期限内に納付することが原則です。納期限を過ぎると滞納となり、督促状や催告書が送られるほか、本来の税額に併せて督促手数料・延滞金も納めていただくことになります。

困った時は、ご相談ください

災害や、病気、失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に市税を納期限内に納付することが困難な人は、税務課収納係までご相談ください。

問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109

Q税などを口座振替にしたいのですが?

A橋本市取扱金融機関(紀陽銀行、南都銀行、関西みらい銀行、三菱UFJ銀行、紀北川上農業協同組合、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行、郵便局)の窓口、預貯金通帳、印鑑(通帳の届出印)を持参の上、お申し込みください。

Q納付書を無くしてしまい、納付できません。

A納付書を再発行しますので、至急、税務課収納係までご連絡ください。

Q平日は仕事で納付に行けません。

Aコンビニエンスストアでも納付できますので、ご利用ください。